

行動障害のある知的障害・発達障害の人を支援する事業者の方へ

「強度行動障害」とは



京都市発達障害者支援センター かがやき

1

この動画の流れ

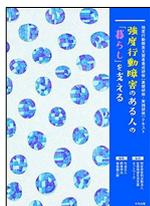
1. 「強度行動障害」とは
2. 行動障害のある人の支援の目的
おさらい(小テスト)



2

1. 「強度行動障害」とは

強度行動障害支援者養成研修[基礎研修・実践研修]テキスト
強度行動障害のある人の「暮らし」を支える(中央法規)
をもとに、作成しています



3

「強度行動障害」とは



- 福祉サービスの提供の過程で誕生した
日本独特の概念
- 特別に配慮された支援が必要となっている
「状態」を指す
自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、
多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす
行動が著しく高い頻度で起こる
精神科的な診断として定義される群とは異なる
良くなったり悪くなったり、様々な原因によって変化

4

「行動関連項目」



- 「障害支援区分」の判定に用いられる
行動面の支援度を測る項目
- 「コミュニケーション」「説明の理解」「大声・奇声
を出す」「異食行動」「多動・行動停止」「不安定
な行動」「自傷」「他害」「不適切な行為」「突発
的な行動」「過食・反すう等」「てんかん」の12項目
- 上記項目の合計点数10点以上が「行動援護」
「重度訪問介護」等のサービス支給の決定基準と
なる

5

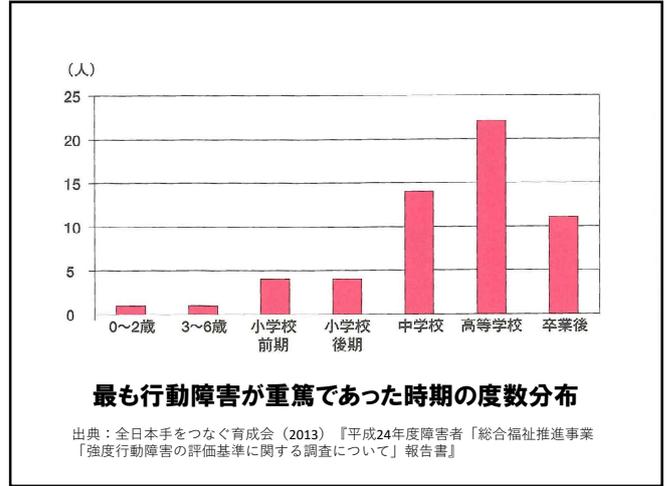
なぜ強度行動障害という状態に？

- 障害からくる苦手さ(特性)がある
- +
- 「障害からくる苦手さ」に配慮した関わりがない
- +
- 適切な行動を教えてもらう機会がない(未学習)
激しい行動をすれば自分の気持ちが伝わると理解し、
激しい行動が定着してしまうこともある(誤学習)
- +
- 周囲が誤った対応を繰り返す

6

**周囲の働きかけや
環境調整の失敗・無配慮など
さまざまな要因により
作られてしまった
二次的な障害**

7



8

予防の大切さ

- 中学校・高等学校期に行動障害の状況が変化
- 思春期の心理的・身体的な成長の時期とも重なり、より配慮の必要性が高まる
- 身体的な成長が、自傷や他害への対応を困難にし、家族の不安や危険をより増幅させる

→ 幼児期・学童期の適切な関わりが、将来の行動障害の予防につながる

幼児期・学童期を過ぎて、あきらめないで！
成人期においても、適切な関わり方や環境設定で、
予防や改善は可能です！！

9

家族への支援や配慮

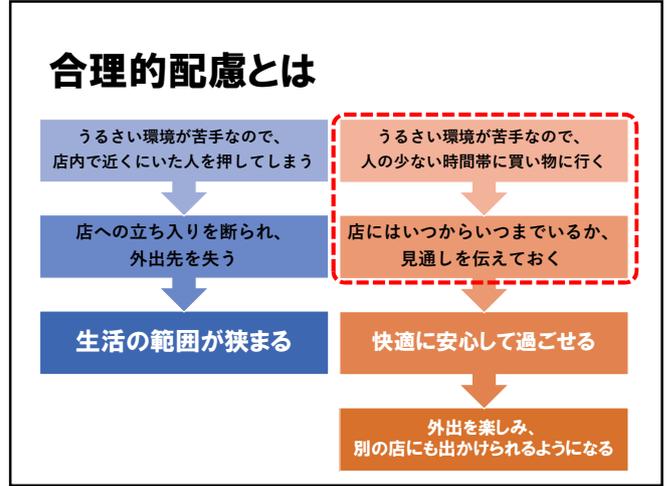
- 家族は、本人の行動障害の状態からくる影響をいちばん身近に受けやすい立場
- 不眠や飛び出しといった、常に配慮しなければならぬ状態が続くと、家族も徐々に疲弊
- 家族の不安や危険が増幅すれば、家庭内での生活に支障をきたす

→ 本人への支援と、家族への支援や配慮の、どちらも必要

10

2. 行動障害のある人の支援の目的

11



12

強度行動障害のある人の 支援の目的

- 強度行動障害の状態にならないよう**予防**することができる
- 強度行動障害の状態を**軽減**できる
- **社会参加**を進めることができる



行動障害の状態にある人は
困った人ではなく、「困っている人」であり、
合理的配慮が必要な人

13

おさらい(小テスト)

二次元コードを読み取って、
小テストにチャレンジしてみましょう！



14

おさらい(小テスト)



Let's try!

回答を送ると、
正解が返信されます

京都市発達障害者支援センターかがやき は
発達障害の診断がある行動障害の方を支援しています

電話 075-841-0375

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00
※土日祝、年末年始を除く

15